

監 査 公 表

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、令和4年7月から10月までの各月において、市長部局及び教育委員会の監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果をお知らせします。

竹田市監査委員 後藤 英一

竹田市監査委員 山村 英治

■共通事項

財務事務に関する監査については事前に精査をし、監査当日は証書類及びその他関係書類等の審査を行い、処理について修正が必要な箇所は改善するよう指導した。

市長部局

■財政課

- ・市債権の一括管理部署を設置して個々の事案を弁護士などの指示により回収をはかること。
- ・地方交付税算定の基礎数値となる人口は年々減少しており、今後の地方交付税制度の動向や税制改革等により交付額が変動することが予想される。歳入に応じた支出による健全財政運営を要望する。
- ・市が管理、所有する公共施設については、「公共施設等総合管理計画」に基づき、集約化、遊休地の売却・除去、民間活力による利活用の推進等、適切な維持管理を行い、引き続き経費節減に努めるよう要望する。

■人権・部落差別解消推進課

- ・未収金を個々に精査して、時効等の債権の処理を検討すること。
- ・竹田市人権教育・啓発基本計画に基づき、部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくし、人権擁護を図り、差別のない地域社会の実現に向けた取り組みを引き続き要望する。

■竹田保育所

- ・保育所運営方針に基づき、一人ひとりの個性を大切にし、その子にあった支援に努め、保護者から信頼される保育所を目指して、家庭や地域との連携を図り一体となった取り組みを要望する。

■農政課

- ・課内事務を効率的・効果的に遂行できるよう連携を図り課全体で取り組むこと。
- ・スタートアップファーム圃場とハウスが本来の目的を達成するよう竹田市就農スタートアップ支援協議会で十分検討して、対策を図ること。
- ・竹田市の農業者が将来にわたり、安定した経営を維持していくために、地域資源を活用した多様な政策を関係機関と連携させ、農林業の経営力強化に一層の取り組みを要望する。

■畜産振興課

- ・竹田市の畜産業は農業産出額ベースで県内最高額を維持しているが、生産者の高齢化や担い手不足、飼料の高騰などの問題を抱えており、畜産業全般の経営安定を目指し国や県の補助制度を活用しながら積極的な指導強化を図るよう要望する。

■農林整備課

- ・国営大野川上流開発事業により築造された大蘇ダムは、想定以上の浸透が見られている。安心して営農できる農業用水の安定供給のために、国の責任において原因究明と抜本的な浸透対策が実施されるよう大分・熊本両県と受益地である阿蘇市・産山村と連携を図りながら一体的な取り組みを引き続き要望する。

■建設課

- ・竹田市が管理・所有する道路・橋梁・公営住宅等のインフラについては、緊急性、必要性、優先度等により計画的な整備や管理を行い、市民の安全・安心を確保されるよう一層の取り組みを要望する。

■上下水道課

- ・備付帳簿は竹田市文書取扱規程により適切に整理すること。
- ・簡易水道事業及び農業集落排水事業の地方公営企業法適用するための準備事務等を引き続き進め、円滑な移行ができるよう要望する。

- ・簡易水道事業特別会計の収入未済分については、債務の承認など適切な処置により収納に努めること。

■会計課

- ・基金の運用については、地方財政法第4条の3第3項の規定に基づき、安全性が確保されていることを基本に最も確実かつ効率的な方法により管理運用するよう引き続き要望する。
- ・出納整理期間等業務繁忙期の業務負担の軽減及び年間の休暇取得推進を図るため、事務事業等の効率化、平準化等に向けた取り組みを要望する。

■荻支所

- ・竹田市荻駅交流館について、指定管理の業務と委託による業務とを分けてその業務内容と対価を明らかにすること。
- ・支所が所管する指定管理施設については、設置者として必要な指示や監督を行う責務がある。
改めて、設置者と管理者が協力し施設が適正かつ円滑に管理されるよう一層の取り組みを要望する。

■直入支所

- ・(株)長湯ホットタブの決算報告書の貸借対照表、損益計算書数値の証憑の確認をすること。
- ・支所が所管する公共施設は、築後25年以上が経過している施設が大半を占めており、今後、改修や更新等が必要になり、多額の維持管理費用が発生することが見込まれる。施設の劣化状況による健全度、施設の利用率による有効利用度等により、総合的な検証を行い廃止、解体、譲渡など、関係課と連携した取り組みを引き続き要望する。

教育委員会

■竹田幼稚園

- ・教育目標の「心豊かでたくましい子どもの育成」に向けて家庭・地域・関係機関との連携を図り目標達成と就学に向けての取り組みを要望する。

■南部幼稚園

- ・園舎等については、「竹田市幼稚園管理運営規則第20条」に基づき適切な管理を行うとともに改修経費を要する場合は、資料等を整備し予算確保に努め

施設の長寿命化に取組むこと。

- ・教育目標の「心豊かでたくましく生きる子どもの育成」に向けて家庭・地域・関係機関との連携を図り目標達成と就学に向けての取り組みを要望する。
- ・南部幼稚園防災計画により、人的、物損被害の予防・軽減を図るよう引き続き要望する。
- ・幼児教育と小学校教育の円滑な接続を目的とした「幼保小の架け橋プログラム」の取り組み内容及びその効果を市内の全ての幼児教育・保育施設と共に就学前教育への活用に取り組まれるよう要望する。

■学校給食共同調理場

- ・学校給食法に定められた目標を基に、「食に関する指導の充実」「安全・衛生管理の充実」を図り、効率的な運営に努めると共に、地産地消の推進に引き続き取り組まれるよう要望する。

■図書館

- ・図書館法に定められている「図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるよう努めなければならない」の規定をもとに、市民に親しまれる図書館の運営を更に進めるよう要望する。
また、新型コロナウイルス感染症を踏まえ、今後は非来館型・非接触型の図書館運営（電子図書館）が可能か検討するよう要望する。

◎小学校・中学校共通

- ・一人ひとりの教育的ニーズに対応し、よりよい学級づくりを進めるため、引き続き専門家及び関係機関との連携を図られるよう要望する。
- ・働き方の見直しにより、教育の質の維持・向上につなげるとともに教職員の健康管理に十分留意していただきたい。

■竹田小学校

- ・教育目標の「自ら学び 人間性豊かで たくましく生きる子どもの育成」に向けて家庭・地域との連携を図り目標達成に向けて取り組まれるよう要望する。

■南部小学校

- ・教育目標の「確かな学力を身につけ、自分の思いを発信し、自ら考え行動す

る子どもの育成」に向けて家庭・地域との連携を図り目標達成に向けて取り組まれるよう要望する。

■祖峰小学校

- ・学校林については竹田市学校林分収条例の規定により適切に処理すること。
- ・教育目標の「学びを生かし 豊かな人生をひらく たくましい祖峰っ子の育成」に向けて家庭・地域との連携を図り目標達成に向けて取り組まれるよう要望する。

■竹田中学校

- ・教育目標の「心を磨き 心を耕し 夢実現」に向けて家庭・地域との連携を図り目標達成に向けて取り組まれるよう要望する。

■竹田南部中学校

- ・教育目標の「豊かな人間性をもち、たくましく未来を切り拓く生徒の育成」に向けて家庭・地域との連携を図り目標達成に向けて取り組まれるよう要望する。

■久住中学校

- ・教育目標の 究（く）・樹（じゅ）・有（う） 「究」きわめる 「樹」たくましく育つ 「有」存在する に向けて家庭・地域との連携を図り目標達成に向けて取り組まれるよう要望する。

■学校支援センター

- ・備品購入については適切な予算費目から支出すること。
- ・運営目標の「組織力を生かし、竹田市全体の学校教育の推進にとりくむ」に向けて大分県・竹田市・各小中学校との連携を図り更に取り組むよう要望する。